

市第51号議案

平成24年度横浜市一般会計補正予算（第3号）

平成24年度横浜市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,242,916千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,412,447,563千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第3条 市債の変更は、「第3表 市債補正」による。

平成24年9月6日提出

横浜市長 林 文子

提 案 理 由

こども福祉保健費等を補正したいので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
14 分担金及び金 負 担 金		39,265,075 ^{千円}	30,000 ^{千円}	39,295,075 ^{千円}
	1 負 担 金	39,265,075	30,000	39,295,075
16 国庫支出金		214,702,654	321,333	215,023,987
	2 国庫補助金	35,202,864	321,333	35,524,197
17 県支出金		55,224,868	23,976	55,248,844
	2 県補助金	19,923,913	24,000	19,947,913
	3 県委託金	6,082,538	△ 24	6,082,514
21 繰越金		1	1,561,607	1,561,608
	1 繰越金	1	1,561,607	1,561,608
23 市 債		132,754,000	306,000	133,060,000
	1 市 債	132,754,000	306,000	133,060,000
歳 入 合 計		1,410,204,647	2,242,916	1,412,447,563

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
6 こども青少年費		209,753,800 ^{千円}	24,000 ^{千円}	209,777,800 ^{千円}
	3 こども福祉費 保 健	92,995,495	24,000	93,019,495
7 健康福祉費		286,167,320	1,010,359	287,177,679
	6 公衆衛生費	18,307,292	1,010,359	19,317,651
8 環境創造費		33,305,427	23,757	33,329,184
	1 環境総務費	8,112,217	23,757	8,135,974
9 資源循環費		43,555,262	200,000	43,755,262
	2 適正処理費	17,364,674	200,000	17,564,674
12 道路費		63,729,353	541,000	64,270,353
	2 道路整備費	34,159,164	541,000	34,700,164
14 消防費		40,957,274	429,800	41,387,074
	1 消防費	40,957,274	429,800	41,387,074
17 諸支出金		185,706,733	14,000	185,720,733
	1 特別会計繰出金	185,706,733	14,000	185,720,733
歳 出 合 計		1,410,204,647	2,242,916	1,412,447,563

第2表 債務負担行為補正

新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額
ひとり親家庭等在宅就業支援事業委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成25年度	限度額 75,000千円
鶴見工場中央監視制御装置更新工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成25年度	限度額 380,000千円

第3表 市債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
消防施設 整備費	2,414,000	市債証券の 発行または普 通貨借の方法 による。	5.0 以内	起債年度 の翌年度か ら据置期間 を含め、30 年以内に償 還する。た だし、本期 間中、未償 還額の範囲 内において 借り換える ことができる。	2,472,000	市債証券の 発行または普 通貨借の方法 による。	5.0 以内	起債年度 の翌年度か ら据置期間 を含め、30 年以内に償 還する。た だし、本期 間中、未償 還額の範囲 内において 借り換える ことができる。
危機管理 施設整備費	836,000	起債の時期 は平成24会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。 外国通貨に より起債する 場合には、そ の限度額は、 前記金額の全 部または一部 を、起債日に おける外国為 替相場で換算 した金額によ ることができる。 また、この 場合において、 市債証券を紛 失または滅失 したものに交 付するため必 要あるときは、 限度額欄に規 定するものの ほか、市債証 券を発行する ことができる。	9.0 以内	公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。	1,084,000	起債の時期 は平成24会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。 外国通貨に より起債する 場合には、そ の限度額は、 前記金額の全 部または一部 を、起債日に おける外国為 替相場で換算 した金額によ ることができる。 また、この 場合において、 市債証券を紛 失または滅失 したものに交 付するため必 要あるときは、 限度額欄に規 定するものの ほか、市債証 券を発行する ことができる。	9.0 以内	公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。
計	132,754,000				133,060,000			